

報告 1 町平和事業の実施について

～ 平和への思いを込めて 千羽鶴を送呈 ～

町では、平成元年9月13日に、世界の恒久平和を願い「平和都市宣言」を、令和元年6月5日には非核三原則の完全な実施等、核廃絶賛同の趣旨として「非核」を新たに加えた「非核・平和都市宣言」を行い、以来、「平和を考える朗読会」や原爆に関する絵画やポスターの展示会など、平和に関する事業に取り組んできました。

本年は、終戦から80年を迎える節目の年であり、町では、町民の皆様などから折り鶴を募集したところ、町立保育園の園児の皆様、各小・中学校の児童・生徒の皆様、町民の皆様及び町職員などにより、7千羽を超える大変多くの心のこもった折り鶴が集まりました。

平和への思いを込めて作成された折り鶴につきましては、千羽鶴とし、被爆地である広島市並びに長崎市へ送呈させていただきました。

なお、長崎市への送呈につきましては、8月5日に町職員代表2名により直接現地に赴き献納を行い、広島市への送呈につきましては、郵送にて献納を行いました。

今回、広島市並びに長崎市への千羽鶴の送呈にあたり、折り鶴の作成にご協力いただきました皆様方に御礼を申し上げますとともに、今後も、町の平和事業へのご理解・ご協力をお願いいたします。



報告 2 学校法人鎌形学園東京学館高等学校との包括的な連携に関する協定の締結について

学校法人鎌形学園東京学館高等学校と「包括的な連携に関する協定」を締結



(令和7年8月25日撮影)

町内唯一の高等学校である学校法人鎌形学園東京学館高等学校とは、すでに防災分野や環境分野などで連携を行っているところですが、永年培ってきた連携協力関係をさらに発展させ、教育、生涯学習、文化、スポーツの振興やまちづくりなど幅広い分野で末永く両者が相互に連携することにより、持続可能な地域づくりに取り組んでいきたいと考えています。



(鈴木校長)

(小坂町長)

報告 3 災害時における支援協力に関する協定の締結について

千葉中央葬祭業協同組合と「災害時における支援協力に関する協定」を締結



この協定は、町の地域防災計画に基づき、遺体の処理・埋葬対応に関わる安置施設の提供と、遺体の収容・安置に必要な資機材や消耗品、作業の円滑な実施に関する事項を定め、それぞれの役割・協力内容や経費の負担などを明確にしたものです。

大規模災害発生時には安否不明者や死亡者の発生が想定されるため、本協定により安置施設や資機材等の災害時支援体制を強化できるものと考えています。

報告4 酒々井町と医療法人社団千葉光徳会、社会福祉法人陵風会及び社会福祉法人鼎の連携に関する協定の締結について

「すべての町民が住み慣れた地域でできる限り自立し、生きがいを持って自分らしく暮らせる先進福祉のまち酒々井」の実現に向けて連結協定を締結



(令和7年8月31日撮影)

この協定は、行政及び医療機関並びに介護・障害サービス提供者が専門知識や機能を活かしながら相互に連携・協働して、地域医療、介護、介護予防、保健、福祉に関する施策が一体的に切れ目なく提供される社会の構築を推進することを目的としています。



左から、医療法人社団千葉光徳会徳田理事長、社会福祉法人陵風会徳田理事長、社会福祉法人鼎山近理事長、小坂町長

報告5 土地の寄附採納について

貴重な歴史文化資産のご寄附感謝申し上げます。

国登録有形文化財である旧筋家住宅店舗兼主屋及び町登録有形文化財である土蔵、棟門、レンガ塀の建造物につきましては、平成31年3月に筋崇一様から寄附を受けましたが、この度、土地一筆1,356.93㎡につきましても、寄附採納の申し出をいただき、令和7年7月2日に所有権移転登記が完了し町の所有となりました。



旧筋家住宅は、明治時代中期に建てられ、江戸時代から城下町や宿場町として栄えた旧酒々井宿の景観を今に伝える、まさに町の顔ともいえる建造物であり、筋家伝来の文書と調度類は近代酒々井町の歴史と文化を物語る貴重な品々であります。

文化財としての保護並びに町の文化振興、観光資源として利活用を図っていただきたいとの郷土愛に満ちあふれたご意志により、貴重な歴史文化資産である土地及び建造物をご寄附くださいました筋 崇一様のご厚意に対しまして、改めて心より感謝を申し上げます。

今後、官民連携による利活用モデルを検討するとともに、町の顔ともいえる旧筋家住宅が地域住民や来訪者にとって魅力ある施設となるよう周知普及などの取り組みを推進してまいります。

報告 6 富里市への学校給食事務の委託等について

■ 1 件目・・・42年間の感謝を込めて

7月17日の町学校給食センターの調理最終日に、大室台小学校において、これまで学校給食の調理等に携わっていただいた方々をお招きし、感謝状を贈呈するとともに、酒々井産の食材をふんだんに使用した給食を会食するセレモニーを実施しました。昭和58年の建設以来、42年間にわたり町の児童生徒の健全な成長を支えた学校給食センターの業務を無事終了できましたことに改めまして感謝を申し上げます。

■ 2 件目・・・富里市学校給食センターの愛称募集について

酒々井町・富里市の児童生徒166名から応募があり、公正な審査の結果、大室台小学校4年生の吉村 奏人さんの作品「すいすいキッチン」が愛称に決定されました。酒々井町の豊富で美味しい水（みず＝すい）と富里市の名産品スイカをイメージしたすいすいキッチンの愛称が広く浸透し、児童生徒にとって愛着の持てる施設となることを期待しています。

■ 3 件目・・・富里市学校給食センターの共同利用による給食について

9月2日から、富里市学校給食センターで調理される給食の提供が始まりました。議会議員の皆様には、9月2日の午前中に富里市学校給食センターで実施され酒々井町行きの第1号配送車の出発式並びに給食の試食にご参加いただきました。酒々井小学校では小坂町長と富里市の五十嵐市長による、児童との給食の会食も和やかな雰囲気の中で行われました。この場をお借りし、改めて議会の皆様、町民の皆様方のご協力に感謝を申し上げます。

■ 4 件目・・・教育委員会組織の変更について

9月1日をもって町学校給食センターを廃止しました。学校給食センターで実施していた業務のうち、富里市との学校給食事務の委託に係るもの、学校給食費の賦課徴収等に係るもの等は、学校教育課に移管しました。併せて、学校給食センターの職員は学校教育課に配置され、業務に従事をしています。



7月17日 感謝状贈呈風景



9月2日 酒々井町行き配送車の出発式風景